

令和7年度

日南市教育基本方針

日南市教育委員会

目 次

I 日南市教育基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・	1
II 基本的な考え方・・・・・・・・・・・・・・・・	1
III 日南市人権教育基本方針・・・・・・・・・・・・	2
IV 日南市学校教育基本構想・・・・・・・・・・・・	3
V 教育施策の概要	
1 学校教育の充実・・・・・・・・・・・・・・・・	4
2 生涯学習の充実と振興・・・・・・・・・・・・	12
3 スポーツの振興・・・・・・・・・・・・・・	17

I 日南市教育基本方針

本市の教育は、あらゆる教育の場を通じ、教育基本法にうたわれている人間尊重の精神を基調として、

たくましい体 豊かな心 すぐれた知性

をそなえ、郷土の自然や歴史、文化を愛し、新しい時代を積極的に切り拓く心身ともに調和のとれた人間の育成を期して行う。

よって、市民一人一人が生涯にわたって自己実現を図り、「まちの未来を動かす人づくり」を担う次世代を育成するために、学校教育、社会教育、家庭教育の充実と推進を図るとともに、その有機的連携を図りながら、教育施策の振興に努める。

II 基本的な考え方

- 1 強い意志と豊かな感性を身に付け、自らの在り方や生き方を自覚し、たくましく生きる児童生徒を育成するために、義務教育の果たすべき役割を明確にし、教育内容の充実を図る。
- 2 共感的で協調的な人々の営みは、互いの人格を尊重し、助け合い励まし合う豊かな人づくり、まちづくりを支えるものであり、道徳教育や人権教育をすべての活動の根底に位置付ける。
- 3 文化的な行事やレクリエーション等、積極的に参加できる環境を整え、心豊かで明るく健康的に生活できる地域社会づくりに努める。

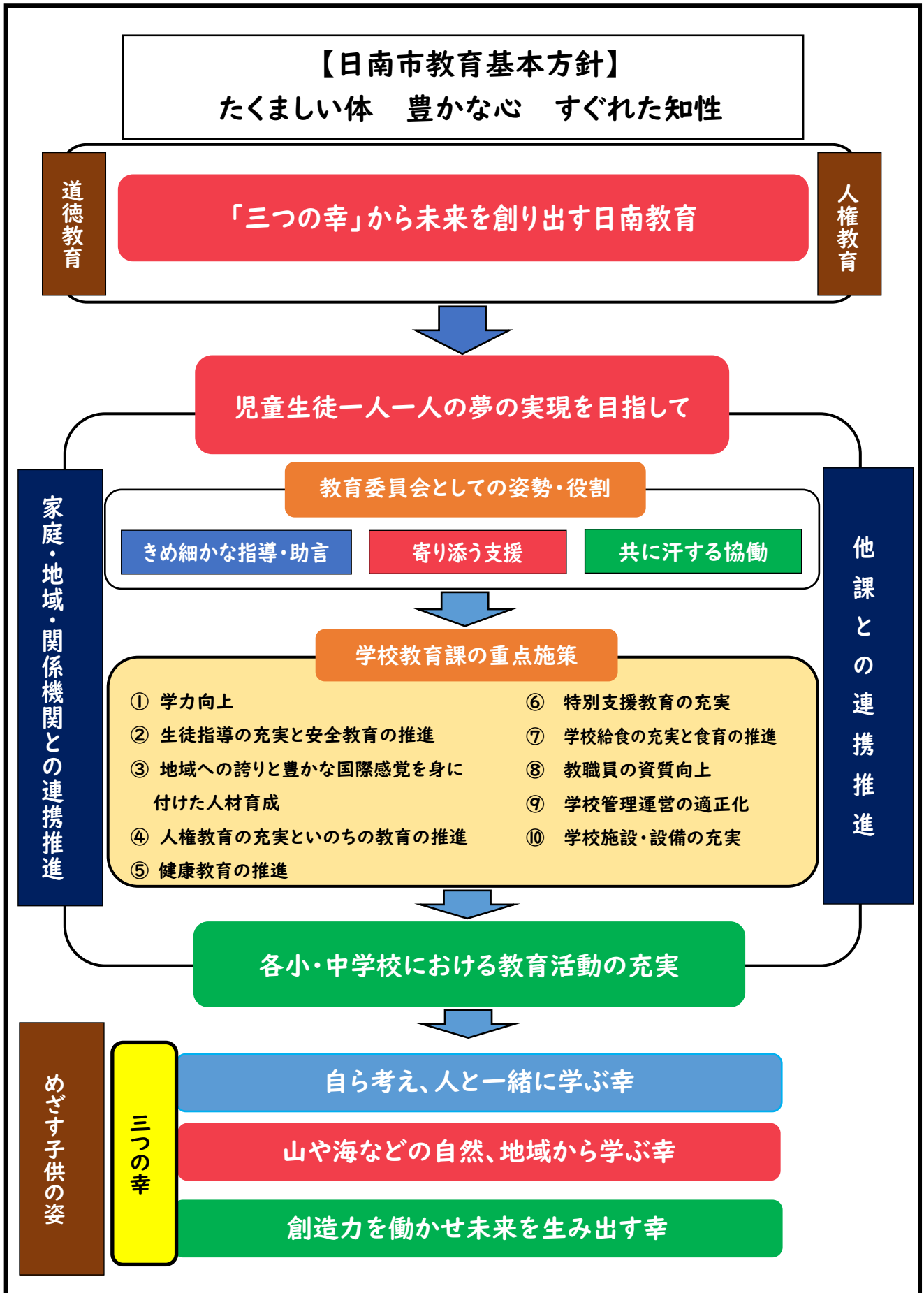
Ⅲ 日南市人権教育基本方針

すべての人はいかなる事由による差別も受けることなく、生命、自由及び身体の安全を確保し、それぞれの幸福を追求する権利を有している。

本市の人権教育は、教育基本法の理念のもとに、宮崎県人権教育基本方針を踏まえ、市民一人一人が人権について正しい理解を深め、人権を相互に尊重し合い、共に生きる社会の実現を目指すものである。

- 1 学校教育においては、児童生徒の発達の段階及び学校や地域の実情を踏まえ、幼稚園（保育所、認定こども園）、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等が相互に連携を図り、全教育活動をととして人権と平和についての正しい知識を身に付け、それらを尊重する意識や態度を育成し、実践力を養うことに努める。
- 2 社会教育においては、各種学級・講座等の機会において、基本的人権の尊重を基調とする学習を充実し、人権が一人一人の身近な問題であるとの認識を深め、日常生活において人権への配慮が態度や行動に現れるような人権感覚の高揚に努める。
- 3 家庭教育に関しては、保護者に対する学習機会等を提供し、幼児期から豊かな情操や思いやり、生命を大切にする心、社会的ルールの尊重、善悪の判断等子供の健全な人間形成の基礎を育むことができるような支援を行うとともに、大人も子供も共に人権感覚が身に付くように努める。
- 4 人権教育を積極的に推進するため、同和問題をはじめとする様々な人権問題に関する深い認識に基づいた、真に差別をなくしていく意志と実践力とをもった指導者の養成や研修の充実に努める。

IV 日南市学校教育基本構想



V 教育施策の概要

I 学校教育の充実

日南市教育委員会は、複雑で予測困難な時代を生き抜く児童生徒の将来を見据え、「三つの幸」を提唱し、生きる力を育む教育の重要性を学校現場と共有していく。この考え方の根底には、「人権教育」と「道徳教育」を尊重する共生社会の姿がある。今後も、小村寿太郎侯の「誠の心」の教えを失うことなく、「『三つの幸』から未来を創り出す日南教育」のさらなる深化を図る。

「三つの幸」とは、

- 自分の知識や経験を社会の情報と関連付けて考え、疑問と向き合い、多様な他者と協働しながらお互いの知識や経験を共有して課題を解決する
『自ら考え、人と一緒に学ぶ幸』
- ふるさと日南の自然や文化に親しみ、よさを誇ることができ、周りの事象に対して興味・関心をもち、積極的に課題を解決しようとする
『山や海などの自然、地域から学ぶ幸』
- 地域や社会の課題から問いを見だし、新しい価値を生み出そうとする
『創造力を働かせ未来を生み出す幸』

である。

学校に対する日南市教育委員会としての姿勢・役割は、

- ☐ きめ細かな指導・助言
- ☐ 寄り添う支援
- ☐ 共に汗する協働

であり、日南市教育大綱に沿って、教育的課題を踏まえた上で「『三つの幸』から未来を創り出す日南教育」を推進していくために、次項の重点施策によって、各小・中学校の教育活動等を支援する。

(1) 学力向上

学力の向上を目的として、児童生徒への支援及び教職員への支援を充実させるために、以下のことを推進する。

○ 学校教育目標の具現化のために、ICT支援員の配置等を行い、GIGAスクール構想で整備したタブレットやデジタル教科書などのICT機器を活用した分かりやすい授業づくりを支援する。

○ 各学校における授業改善を支援するため、支援校訪問において、指導主事等が「ひなたの学び」の視点で1単位時間全ての授業参観後、個別のフィードバックを行い、課題を共有しながら指導力の向上を目指す。

○ 一人一人の確実な学びが保障される教育体制を確立するために、通常の学級に在籍する特別な配慮の必要な児童生徒を含めた一人一人に対するきめ細かな指導を充実させるための市雇用会計年度任用講師（以下、学習支援員）を配置する。

（「教育環境サポート事業」）

○ 小・中学生を対象に、学びに対する興味・関心を高めるとともに、教育課程内での学習では得がたい知識や経験を得るために、外部講師を指導者とした学ぶ意欲を高めるための塾を開設する。

（「小・中学生学力向上支援事業『処平塾』」）

○ 小・中学生を対象に、豊かな国際感覚を身に付けた生徒の育成を目指すために、大学講師や大学生を指導者として、英会話や英語活動を中心とした塾を開設する。

（「小・中学生英語力育成事業『定平塾』」）

○ 小学生を対象に、創作意欲を高めるため、外部講師を指導者として、作品制作活動を支援する塾を開設する。

（「小学生作品制作支援事業『南浦塾』」）

○ 「日南市子ども読書計画2021」の具現化のために、家読をはじめとする読書活動の普及推進を図り、学校図書館司書との連携、学校図書館の計画的な活用、「日南市子ども読書の日」（毎月23日）の奨励により、学校における読書活動の充実に努めるとともに、生涯学習課が主管課となる市立図書館との連携による「旅する読書」を全小・中学校において積極的に推進する。

（「読書活動推進事業」）

○ キャリア教育及び高等学校におけるプロジェクト学習を推進するための学校教育推進コーディネーターを配置する。

（「将来を担う次世代育成事業」）

○ 全教育活動をととして、発達の段階に応じたキャリア教育の推進・充実に努め、児童生徒の望ましい勤労観や職業観の育成に努める。

- 個性を生かす進路指導の推進・充実を図るために、進路に関する学習や職場体験等の充実を支援する。
- 各種学力調査の問題等を活用することによって、授業改善及び年度末の振り返り学習の推進を図る。

(2) 生徒指導の充実と安全教育の推進

いじめ、不登校、非行等問題行動に適切に対応し、児童生徒の安全を確保することを目的として、学校と家庭、地域社会、関係機関等との連携を図り、積極的な生徒指導を支援するために、以下のことを推進するとともに、郷土の偉人小村寿太郎侯が遺した言葉の一つを「誠の心」と捉え、「諸君は正直であれ。正直であることは何よりも大切である。」ことを児童生徒の心に広める。

また、近年多発している自然災害から、児童生徒及び教職員の安全を確保するため、以下のことを推進する。

- 日南市教育支援センター（以下、支援センター）を充実させ、不登校及び不登校傾向の児童生徒への適切な支援を行うとともに、学校、教育相談関係者及び関係機関等との連携体制のさらなる強化に努める。また、いじめ・不登校に関する問題解決のための研修体制の充実を図る。（「教育支援センター運営事業」）（「生徒指導担当者会」）
- 不登校が増加傾向にあるため、児童生徒に対し、学校と緊密に連携するために、支援センターの適応指導アドバイザー、学習指導員、巡回相談員、SSW等による教育相談体制の確立を図るとともに、親子の相談に対応するため、カウンセリング機能及び個別指導を充実させ、支援の拠点として、機能の充実を図る。（「教育支援センター運営事業」）
- 「日南市就労支援ソリューション」を設置し、関係機関と連携を図りながら、中学校卒業者及び高等学校中途退学者等の若年者の就労を含めた支援に努める。
- 中学校の生徒会役員等を対象に、生徒会活動の活性化を図るとともに、生徒自らが学校内や本市の課題等を自分のこととして捉え、解決しようとする問題解決能力の育成を図るために、「わかすぎ塾」を実施する。（「わかすぎ塾」事業の実施）
- 声かけ事案、情報通信機器、薬物等による犯罪等から児童生徒の安全を確保するために、情報の積極的な収集や発信に努めるとともに、防犯ブザーの携帯や情報モラル教育の徹底等、学校と家庭、地域社会、関係機関等との一層の連携を図る。
- 学校における安全教育と安全管理の充実を図る。特に、地震や津波に係る防災教育の充実、防災体制の確立及び児童生徒、教職員等の安全確保に関する環境整備に努める。（「防災教育担当者会」の実施）

(3) 地域への誇りと豊かな国際感覚を身に付けた人材育成

日南市は、重点施策「4つの戦略」の中で「まちの未来を動かす人づくり戦略」を掲げて、日南の未来を担うリーダーの育成を目指している。

国際理解教育を通して豊かな国際感覚を育成し、郷土に根差した教育活動を通して日南の魅力を発掘・発信する力を育成するために、多様な学びを積極的に支援するため、以下のことを推進する。

- 11月26日を「振徳教育の日」とし、当日又はその前後を目途に、各学校が創意工夫して、日南市の文化や伝統に触れる学習活動を行うことで、児童生徒の郷土愛を育む。
- 日南に愛着と誇りをもち、積極的に「ふるさと日南」に貢献しようとする児童生徒の育成を目指すとともに、郷土や日本文化の理解を深め、異文化理解を中心とした国際理解教育につなげるために、郷土や郷土の偉人に関する学習「日南ふるさと学」の充実を図る。
(「心豊かな学校づくり推進事業」)
- 全小・中学校において、学校運営協議会の充実を図り、地域ならではの特色ある学校づくりを推進することで、地域の将来を担う人材の育成を図る。
- 地域ぐるみで子供を育てていくために、人材の育成や体制の充実により地域学校協働活動を推進する。また、小・中学生が地域の行事に参画して共に地域づくりに関わるなど、「学校を核とした地域づくり」を推進し、地域の将来を担う人材の育成を図る。
(「地域学校協働本部事業」)
- 学校における外国語活動・外国語学習及び国際理解教育の推進を図るために、ALTを市内全ての小・中学校に計画的に派遣する。
(「外国語指導助手(ALT)活用事業」)
- 豊かな国際感覚を身に付けた児童の育成を目指すために、小学5、6年生を対象に、国際理解や英語の研修を、年間をとおして実施する。
(「めざせ小村寿太郎国際塾事業」)
- 豊かな環境の中で生活できる喜びを理解し、身近にある環境問題に積極的に関わり、ボランティア等に参加する意識を高める。
- 市に対して子供たちからの視点により、自由な発想で新たな施策を提案できる機会を作ることにより、「ふるさと日南市」への誇りと愛情を育み、まちづくりに進んで参加しようとする意欲を高める。
(「未来へつなぐ子ども議会事業」)

- 自分の進路を切り開く主体性や社会で働く基盤を身に付けるキャリア教育を推進するため、市内高等学校が実施する講演会等の支援を行う。

（「将来を担う次世代育成事業」）

- 小・中学校の教員志望の高校生及び大学生を対象に南那珂地区で教員になるための講習会「人幸塾」を開催する。

（4）人権教育の充実といのちの教育の推進

人権教育は「日南市人権教育基本方針」に則り、人権に関する正しい知識と鋭い人権感覚に裏付けられた「互いの人権を大切にする行為」がごく自然な振る舞いとして行えるよう、あらゆる機会をとおした啓発と教育が推進されなければならない。

そのような認識のもと、恒久平和を目指す取組の中で、命の尊厳や人権尊重についての意識の高揚を図り、全教育活動をとおした積極的な取組にするために、以下のことを推進する。

- 人権に関する視野を広げ、人権教育に係る指導力の向上を図るために、学校ごとに校内研修会を実施する。
- 人権意識の向上を図るため、特別活動等において身近な課題解決に向けた提案やルール作り等を経験させる場を設定する。
- 義務教育9年間を通して計画した「レインボープラン」や、各小中学校の「人権教育全体計画」に基づき、適切な意思決定や行動選択ができる実践力について、包括的性教育の視点をもとに全教育活動を関連付けながら育む。12月には、関連をより強固にするため、「人権と平和について考える週間」と2学期の「レインボープラン週間」（レインボープラン週間については、毎学期1回の設定とする。）の実施に合わせて、参観日等を設定し、保護者への啓発や地域への理解促進を行いつつ、児童生徒の心の教育を推進する。

（「人権と平和について考える週間」、「いのちの教育推進事業」）

（5）健康教育の推進

社会の変化に伴う新たな健康課題を発見し、主体的に課題解決に取り組む態度を、児童生徒に育成するための健康教育を推進する。

- 感染症対策として、「手洗いなどの手指衛生」、「咳エチケット」など基本的な感染対策を徹底し、地域の感染状況に応じて、柔軟に対応しながら、児童生徒が感染症を正しく理解し、感染のリスクを自ら判断し、これを避ける行動をとることができるよう、感染症対策に関する指導を推進する。

- 運動に親しむ意欲や態度を育成するために、教科体育や学校の教育活動全体をとおして行う体育に関する指導の充実を図り、スクールスポーツプランに沿った基礎体力の向上を推進する。
- 児童生徒のおし歯を予防するために、学校体制の一層の強化を図り、生活習慣病に関わる保健指導と保護者への啓発に努める。
- 児童生徒が、生活習慣病の予防を意識し、健康で豊かな生活を営むための基礎的な力を育むために、学校栄養職員と連携した食育指導の充実を図る。
- 心身の健康の保持増進に努めるために、関係機関等との連携を図り、学校保健に関する啓発及び指導の充実に努めるとともに、教職員の健康診断や健康相談の充実を図る。

(6) 特別支援教育の充実

幼・保及び小・中学校における特別支援教育の体制を整備し、障がいのある幼児及び児童生徒を支援するために、以下のことを推進する。 （「特別支援教育推進事業」）

- 幼児及び児童生徒の障がいの程度に応じた適正な就学判断が行われるよう、教育支援委員会における教育相談活動や検査の充実に努める。
（「日南市教育支援委員会」による教育相談、就学判断の実施）
- 特別支援学級や通級指導教室における指導、通常の学級における指導を充実させるためにインクルーシブ教育を推進し、担当者の資質向上に努める。
（「特別支援教育担当者会」の実施）
- 学校生活や学習に困り感を抱えている児童生徒に対し、障がいの程度に応じた適切な助言や充実した教育的支援となるよう努める。 （「エリアサポート体制」の充実）
- 学校生活におけるきめ細かな指導や学習意欲の向上及び安全確保に努めるために、学習支援員を配置する。
- 特別に配慮の必要な児童生徒の生活支援等を行うために、生活支援員を配置する。

(7) 学校給食の充実と食育の推進

児童生徒の食に関する知識や自己管理能力を身に付けるために、以下のことを推進する。

- 給食関連業務を円滑に進めるために、日南市学校給食会を運営する。

- 安全・安心な給食を提供するために、衛生管理の徹底を図り、異物混入や食中毒の防止に努めるとともに、食物アレルギー対策に万全を期し、そのための職員研修の充実を図る。
- 郷土愛を育む等、給食献立を「生きた教材」とするために、日南市食育・地産地消推進計画に則り、郷土食や地場産物を積極的に給食に取り入れる。
- 児童生徒が健全な食生活を自ら進んで実践できるようにするために「弁当の日」や地元生産者との交流給食の取組等、食に関する指導を推進する。

(8) 教職員の資質向上

児童生徒一人一人に、確かな「生きる力」を育み、市民に信頼される学校教育を推進するには、現職教育の充実や教職員の意識改革、資質向上を図ることが必要であり、そのために、以下のことを推進する。

- 初期研修者１年目（教諭）の実践的な指導力と使命感を養うとともに、幅広い知見を得させるため、日南市主催の初期研修を実施する。
- 初期研修者１年目（教諭）の授業力向上を図るため、指導主事等による授業参観及びフィードバックを実施する。
- 市内小学校において複式学級を有する学校が増加していることを踏まえ、学習指導等の在り方について理解を深める複式指導研修会を実施する。
- 教職員を対象に、教職員の指導力及び資質の向上を図るために、年１回教育講演会を実施する。
(「将来を担う次世代育成事業」による教育講演会の実施)
- 教職員の資質向上と本市の教育的課題の解決に向けた研究を推進するため、研究員を委嘱し、「日南市教育研究所」を開設する。
(「日南市教育研究所研究員制度」)
- 実践意欲の高揚を図り、研究成果を各学校に広めるために、教育研究論文を募集し、優れた教育実践を表彰する。
(「日南市教育論文募集事業」)
- 教職員の授業力や専門性の向上を図るために、校内研修がより実践的なものとして効果的に機能するよう支援する。
- 教職員の望ましい人間関係の醸成や同僚性が発揮しやすい環境整備を図るために、チームとして課題解決を図る学校の組織力強化及び学校におけるＯＪＴの推進を積極的に支援する。

- 各学校の教育的課題解決のために校内研修の在り方を考える「校内研修活性化講習会」を開催する。
- 教科指導における実践的な指導力の向上を図るため、教科等研究会が教科指導において効果的に機能するよう校長会と連携する。

(9) 学校管理運営の適正化

学校の教育目標の実現を目指し、適正かつ円滑な学校管理運営を支援し、効率的に教育機能が発揮されるようにするために、以下のことを推進する。

- 「日南市立学校管理運営規則」に基づき、適正な学校管理運営、組織の確立、事務処理の効率化及び個人情報の適正管理に努めるとともに、学校適正配置化基準に基づき、学校の活性化を推進する。
- 教職員相互の協力体制が構築され、一層学校運営が充実するために、働きやすい職場環境づくりを積極的に支援する。
- 教職員一人一人が自分の働き方を見直すとともに、ワーク・ライフ・バランスのとれた生活を実現し、健康で誇りとやりがいを持って能力を発揮できる環境を整備する。
- 特色ある学校づくりへの環境を整備するために、余裕教室やワークスペース等の効果的な活用促進を図る。
- 災害発生時に備えた安全管理や発生時の対応及び発生後の対応が適切に行われるようにするために、危機管理体制の確立に努める。

(10) 学校施設・設備の充実

学校施設・設備の充実に努め、児童生徒が安心して安全に学校生活を送ることができるようするために、以下のことを推進する。

- 老朽化した学校施設の長寿命化を図るために、公共施設等総合管理計画及び学校施設長寿命化計画に基づき計画的で時代に応じた改修を推進する。
- 児童生徒をはじめ、地域住民にとっても利用しやすい学校施設の環境及び安全性の確保・維持に努める。
- 身体に障がいのある児童生徒に配慮した環境を整備するために、エレベーターやトイレの保守・管理、支援員の配置等、バリアフリーの維持・改善に努める。

2 生涯学習の充実と振興

人生100年時代に向けて、生涯を通じて学び、身に付けた知識・技能や経験を生かして、様々な分野で活躍できるような生涯学習が求められる中、子供から高齢者まで、生涯を通じて学習できる機会の整備・充実を図る。

また、社会教育については、社会教育関係団体や関係機関とも連携しながら、社会教育や家庭教育、読書環境、子供支援活動の充実、青少年の健全育成などを図るとともに、文化・芸術活動の推進や、文化遺産（文化財）の保護活用に努める。

(1) 生涯学習の推進

市民が、学びたいときに、学びたい場所で、学ぶことができるように、生涯学習事業推進体制を整備し、指導・支援体制を充実する。（「生涯学習推進事業」）

- 生涯学習推進体制の整備・充実を図るため、生涯学習講座を開設するとともに、地域や家庭、関係機関との連携強化に努める。
- 豊富な知識や技能を地域のために役立てたい方が登録できる「日南市生涯学習人材バンク」の充実を図る。
- 多様化する学習ニーズに応えるために、「日南市役所出前講座」及び「すぐれもん講座」等の活用を図り、学習機会の拡充に努める。
- 生涯学習を支援するために、学習情報の収集・提供に努め、学習相談体制の充実に努める。

(2) 社会教育の振興

- 社会教育基盤の整備充実

市民の多様化・高度化する学習ニーズに応えるために、人材の育成や学習環境の整備を図り、地域の課題に根ざした社会教育活動を推進していくための体制づくりに努める。（「社会教育振興事業」）

- ・ 地域に根ざした社会教育を推進するために、関係機関との連携を強化し、地域の特色を生かした活動を支援する。
- ・ 社会教育関係団体の一層の活性化のため、各団体の育成強化及び支援に努める。
- ・ 学習活動等の啓発や情報提供を行い、住民の積極的な参加と意識の高揚に努める。

- 社会教育の充実

社会教育関係団体を育成するとともに、各世代の学習ニーズを把握することで、情報環境の急速な発展に対応した情報の提供や学習環境の整備を行い、市民が自ら学ぶ体制づくりを推進する。（「生涯学習推進事業」「社会教育振興事業」）

- ・ 自主サークル等の学習等を支援するとともに、視聴覚機器等の有効な活用に努める。
- ・ 開設する各種学級・講座等では、趣味・教養に関することのほか、地域の課題解決や活性化につながる成人教育の充実に努める。
- ・ 市立図書館が主体となって、インターネットによる図書の予約や公立公民館での貸し出しの普及に努める。
- ・ 高齢者の社会参加、生きがいづくり等のために、高齢者教室の充実に努める。

○ 青少年の健全な育成

心豊かで、たくましい青少年の育成を図るために、学校教育との連携を推進し、各種学習機会の提供及び支援体制の強化に努める。

（「青少年健全育成事業」「地域学校協働本部事業」「放課後子ども教室事業」）

- ・ 青少年の各種研修会を支援し、学習機会の充実に努める。
- ・ 青少年の体験活動の推進を図り、異年齢交流の機会の拡充に努める。
- ・ 「新春子どもの声を聴く会」を開催し、子供たちの考えを発表したり聴いたりする機会を提供する。

○ 公民館を拠点とした取組

関係団体、関係機関との連携を図り、地域住民の学習ニーズに総合的に応えるために、指導体制の確立を図り、生涯学習推進の拠点として支援していく。

（「生涯学習推進事業」）

- ・ 地域住民の学習ニーズに応えるために、各種講座・学級を開設し、事業の充実に努める。
- ・ 公民館の機能を活用し地域の学習支援の拠点づくりや、関係団体との連携による情報提供を行い、生涯学習・社会教育の推進に努める。
- ・ 生涯学習推進のために、家庭教育支援や体験活動推進に努め、地域の教育力の向上を図る。
- ・ 公民館を利用した地域づくりを推進し、地域社会で関わり合い学び合う活動を支援します。

(3) 読書環境の充実

図書館は、市民が必要とする情報を提供するとともに、生涯学習の拠点施設として、心の豊かさや生きがいを得ようとすることを支援する施設である。

そのため、市民の学習ニーズに応えるとともに、だれもが利用しやすい図書館サービスを提供できるように、図書資料の充実や各種事業の積極的な展開を図る。

○ 読書普及活動の推進

図書館は、地域や市民にとって役に立つ情報拠点及び学習拠点であり、広く市民の利用に供する施設である。

- ・ 市内の4図書館が連携し、乳幼児から高齢者に至るまであらゆる市民へのサービス向上に努める。
- ・ 職員の資質の向上に努め、図書館サービスの充実を図る。
- ・ 支所・出張所等を活用した図書の貸出や返却、移動図書館車「たいよう号」の運行により、市民が利用しやすい環境を整える。
- ・ 学校と連携して児童図書の充実等に努め「旅する読書」や学級文庫、巡回図書等を中心とした子供読書活動の推進に努める。
- ・ 子供の読書活動推進のため、「日南市子ども読書計画2021」を進める。
- ・ 市民の読書活動推進のため広報活動をより積極的に進める。
- ・ 図書館まつりに児童生徒の参加を促すことにより図書館への興味関心を高める。

○ 図書館ネットワーク化の推進

図書館を身近に感じ利用できるようにするために、市内の4図書館どこでも貸出返却が可能で蔵書検索ができる等地域に密着したネットワークの充実に努める。

- ・ 図書館インターネットシステムの検索・予約を活用して、市内の4図書館及び支所等での図書の受取り・返却サービスを展開し、市民の図書館利用を促進する。
- ・ 県立図書館をはじめとする他の公共図書館との相互貸借等を進め、市民が必要とする資料の提供に努める。

○ 資料の整備充実と適正管理

市民の高度化、多様化する学習ニーズに応えるために、必要な資料の収集を行うとともに、適正な管理に努める。

- ・ 市内の4図書館の地域特性に応じた資料の収集を図る。

(4) 家庭教育の充実

家庭は、子供が安全・安心な生活をして、社会生活に必要な生活習慣を身に付け、豊かな人間性を培い、社会性を習得する等、人格形成の基礎をつくる場である。「教育の原点は家庭にある」ことを再認識し、家庭教育の充実を図る。また、家族の少人数化に伴い家庭の教育力が低下している昨今、それを補うために地域社会での教育力の向上に努め、学校を含めた、地域ぐるみの家庭教育の体制づくりに努める。

(「社会教育振興事業」)

- 保護者の学習機会の充実と保護者間の親睦を図るために、学校と連携して、家庭教育学級の開設を推進する。
- 「みやざき家庭教育サポートプログラム」の活用を促進し、家庭教育学級の学習内容の充実に努める。
- 子育ての悩みや不安を抱える家庭を支援するために、家庭教育に関する相談・学習ができる環境の整備に努める。

(5) 人権学習の推進

人権に関する教育及び啓発の充実に努めるために、基本的人権の尊重を基調とする学習を積極的に取り入れる。

- 各種学級・講座等の機会をとおして、人権教育の充実に努める。
- 基本的人権を守るための啓発の推進に努める。

(6) 子供支援活動の充実

地域全体で子供の一日をとおした教育活動を支えるために、地域住民等のボランティアによる登下校の安全確保や学習支援活動を推進するとともに、放課後において、小学校の余裕教室等を活用した居場所づくり等の体制づくりに努める。

(「地域学校協働本部事業」「放課後子ども教室事業」)

○ 地域学校協働本部事業

地域と学校が「連携・協働」することを目的に、地域と学校をつなぐ役割を担う地域学校協働活動推進員を小・中学校に配置し、多様な地域住民やボランティアの方々が学校運営の支援への参画を得ることで、地域の教育力の向上を図る。

○ 放課後子ども教室事業

全ての児童を対象に、安全で安心して活動できる場所として、学校の空き教室等を活用し、地域の方々の参画を得ながら、児童とともに、学習やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取組を行う。

(7) 文化・芸術活動の推進

各種文化芸術活動の推進を図るとともに、市民の主体的かつ知的、創造的な活動など幅広い文化・芸術活動を支援する。
(「文化芸術振興事業」)

- 文化芸術を鑑賞したり発表したりする事業に取り組み、市民が文化芸術に関わり合う機会の提供と、文化芸術振興事業の広報・宣伝の強化に努める。
- 文化・芸術活動の育成や支援を行う。
- 小・中学校における鑑賞教室を支援する。

(8) 文化遺産(文化財)の保護活用

文化財の保存と活用のためのマスタープランである「歴史文化基本構想」に基づき、日南市の文化遺産の保護・調査・継承に努め、本市の歴史や文化、伝統を生かした、まちづくりに努める。

また、地域の伝統芸能を伝承するため、後継者の育成と記録保存に努めるとともに、市民の見学機会を設けて、普及啓発を図る。

- 歴史や文化、伝統等を示す文化遺産(文化財)を収集、整理し、調査研究に努める。
(「文化財保護事業」)

- 消滅や破壊等危機にある文化遺産について、可能な限り必要な措置を行う。
(「文化財保護事業」)
- 伝統的建造物群保存地区を中心とした飫肥城下町の歴史的風致は、「日南市飫肥伝統的建造物群保存地区保存計画」及び「歴史的風致維持向上計画」に基づき、保存及び活用を図る。
(「伝統的建造物群保存事業」「歴史的風致維持向上計画推進事業」)
- 登録有形文化財花峯橋の復原整備を行い、堀川運河周辺の歴史・文化遺産を活かしたまちづくりの推進を図る。
(「花峯橋整備事業」)
- 「酒谷の坂元棚田及び農山村景観」の重要文化的景観の保存と活用を図る。
(「文化財保護事業」)
- 飫肥街道の保存整備と活用を図る。
(「文化財保護事業」)
- 未指定文化財について、必要な物件は指定・登録して保存と活用を図る。
(「文化財保護事業」)
- 伝統芸能の保存・継承の支援及び対策の充実を図る。
(「文化財保護事業」)

3 スポーツの振興

市民それぞれの体力や年齢、興味、目的に応じて「だれもが、いつでも、どこでも、気軽に」スポーツを楽しむことができる生涯スポーツやレクリエーション活動を推進し、各種スポーツ大会やスポーツ教室を開催し、積極的な活動の取り組みを行うとともに、スポーツ協会等の各種団体活動の育成・援助、スポーツ推進委員の資質向上に努め、各種スポーツやニュースポーツ等の普及振興を図る。

さらに、スポーツ施設の適正な維持管理を行うとともに、プロスポーツキャンプや各種スポーツ合宿などに対応できる施設整備を図るとともに、市民スポーツの幅広いニーズに対応するため、市民に開かれた施設として、市民の健康増進、青少年の健全育成、交流人口の増加など本市の活性化につながる活動の拠点となるよう維持管理に努める。

(1) スポーツの普及・振興

- スポーツ推進委員、スポーツ協会、スポーツ少年団と連携し、競技力の向上、生涯スポーツの推進に努める。
(「保健体育総務一般事務事業」)
- 「みる、支える」スポーツでは、つわぶきハーフマラソン大会、市民スポーツ大会等の各種大会を開催し、市民がスポーツに親しみながら、ボランティア等を通してスポーツを「見て、支える」機会を提供する。
(「保健体育総務一般事務事業」)
- 令和9年に開催が決定している国民スポーツ大会に向けて、トップアスリートの育成について各競技団体と一緒に取り組む。
(「国民スポーツ大会開催事業」)

(2) スポーツ施設の整備

- 「だれもが、いつでも、どこでも、気軽に」スポーツを楽しむことができるようスポーツ施設の整備に努めるとともに、指定管理者と連携を図りながら安全・安心な維持管理及び運営に努める。
(「体育施設管理事業」)
- プロスポーツキャンプや国民スポーツ大会の競技会場について、計画的な施設整備に取り組む。
(「体育施設管理事業」)

(3) 国民スポーツ大会及び全国障害者スポーツ大会の開催に向けて

- 令和9年に本県での開催が決定した、「国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会」の開催に向けて、日南市実行委員会を中心に、市民・関係団体・行政が一体となって、開催に向けて準備を進めていく。
(「国民スポーツ大会開催事業」)